

第6章 計画の実現に向けて

第6章 計画の実現に向けて

6-1 実現に向けた基本的な考え方

本計画では、菊池都市計画区域だけではなく都市計画区域外である七城地域や旭志地域も含む、市域全体の将来像やまちづくりの方針を定めています。目標の実現のためには、市民や事業者等、本市にかかわる多様な主体の積極的なまちづくりへの参加が不可欠です。

特に近年、本市を取り巻く状況は刻一刻と変化しており、将来像を実現するために必要不可欠な整備等についても日々変化しています。そのような状況に対しても柔軟に都市計画事業の必要性を検討し、多様な主体間での情報共有や十分な合意形成を図ったうえで、目標実現に取り組みます。

6-2 協働によるまちづくりの推進

(1) 市民参加の推進

市民が主体的かつ自主的にまちづくりに参加することができるよう審議会などの委員の公募やパブリックコメントなど市民参加のための仕組みの整備及び充実に努め、その仕組みを整備に当たっては、参加する市民の年齢構成、男女比等について配慮します。

(2) 協働によるまちづくりの推進

まちづくりを効果的に進め、豊かで活力ある地域社会を実現するため、市民と協力して共に行動する、協働によるまちづくりを推進します。また、その実効性を高めるため、まちづくりに関する情報の提供、参加する機会の提供、その他必要な支援に努めます。

(3) コミュニティへの支援

コミュニティの主体性と自立性並びに地域特性を尊重しながら、各コミュニティの情報交換のための体制整備、活動拠点の確保その他の必要な支援を行うよう努めます。

6-3 実現に向けた推進体制

(1) 関係部局との連携

都市計画は、農業、生活環境、景観、防災など、広範な分野にわたっていることから、関係部局との横断的な協議や調整を行い、都市計画マスタープランが示す方針との整合を図りながらまちづくりを戦略的に進めます。その際、都市計画区域外の開発動向に関しても積極的な状況共有を図ります。

(2) 民間事業者・教育機関などとの連携

まちづくりグループや観光・商業などの民間事業者の活動を把握し、地域のまちづくりとの連携の可能性を探っていくとともに、市内の高等学校、大学など教育機関との協力の下、市民参加のまちづくり活動や具体的なまちづくり手法の調査研究について話し合える場づくりに努めます。

(3) 国・県・周辺自治体との連携

各種都市計画事業や土地利用計画制度の円滑な推進に当たっては、広域的な連携が必要です。国だけでなく、県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」との整合のほか、周辺自治体との関係を密にし、急速に変化する本市の状況に対応する都市づくりを目指します。

6-4 計画の評価と見直し

本計画は、概ね 20 年後のまちづくりを見据えた計画ですが、近年の大きく変化する社会情勢に対応しつつ、計画に掲げた方針や施策を着実に実現する必要があります。

そのため、社会情勢の変化や地域の実情、地域の整備状況などを把握し、国・県・近隣市町などの関係機関や庁内各課の事業、まちづくりに関係する各主体の取組と連携しながら、計画を進めていきます。

様々な変化の本計画への影響を把握しつつ、計画を必要に応じて見直すなど、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のPDCAサイクルにより、概ね5年ごとに評価を行い、立地適正化計画と連動しながら適切に管理していきます。

一方で、DXの進展などを踏まえた制度改革、激甚化する災害への対応、半導体関連産業の周辺地域への進出による周辺状況の急速な変化などに伴い新たな課題が発生することが想定されます。その変化に的確に対応するため、計画を踏まえながらも、状況に合わせて、柔軟かつ迅速に対応することも重要です。

そうした不確定な将来に向けて、短中期的にはOODA（観察・状況判断・意思決定・行動）ループも施策見直しの視点に取り入れながら、計画を進めていきます。

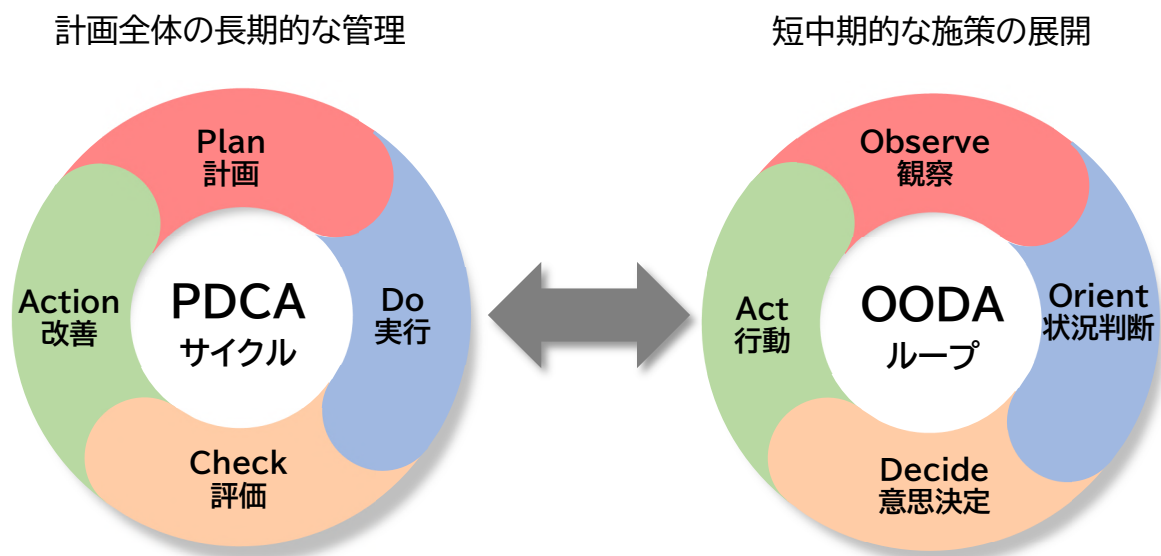


図 6-1 PDCA サイクルと OODA ループの関係性